令和5年7月 真鶴町教育委員会定例会 会議録

期 間: 令和5年7月27日(木) 午後2時30分より

場 所: 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者: 纐纈 教育長、瀧本 委員(教育長職務代理者)、

松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、

高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、 青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、

書記:小澤 主任主事

欠席者: なし

傍 聴 者: なし

議事

1. 教育長のあいさつ

2. 議題

協議事項

- (1) 令和6年度教科用図書採択について
- (2) 令和5年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者について
- (3) 町議会9月定例会提出の補正予算について
- (4) 令和4年度教育委員会関係決算について

3. 報告事項

- ○学校教育関係について
- ○社会教育・生涯学習関係について

纐纈教育長:

定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び 運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真 鶴町教育委員会7月定例会を開会いたします。

改めまして、皆さんこんにちは。

全委員: こんにちは。

纐纈教育長:

午前中の採択協議会に続きまして、ありがとうございます。梅雨も開けましたが、本当に毎日厳しい暑さが続いております。我々も体調には十分注意をしたいと思っております。明日から貴船まつりが始まるということで、今年度から金曜日と土曜日の開催で固定されるので、また賑わいも違ってくるかなと思っております。その辺りも楽しみにしたいなと感じております。子どもが夏休みに入って1週間が経ちましたが、やはり気になるのは水難事故についてです。休みに入ってすぐ福岡県であり、昨日も「プールで1年生の子が」という情報が入ってくると、「真鶴の子どもたちは大丈夫だろうか」と。プール開放もしておりますし、本当に心配は尽きないところです。夏休み中、みんな元気で過ごしてくれることを願うばかりでございます。

先ほど配られた資料の中にありましたが、先週 22 日土曜日に「教育を語り合う会」を講堂で初めて開かせていただきまして、41 名の来場者がございました。いろいろな意見を頂戴して、「世代を超えて、学校教育についてお話できることがすごく楽しかった。」「充実していた。」という声が皆さんからたくさん挙がっていました。それは校長先生や園長先生、事務局のスタッフもそれぞれのグループに入って進行してもらった、その辺の成果だと思います。これからも学校建設準備委員会は当然中心的な役割になりますが、教育を語り合う会や自治会、保護者の方といろいろ意見交換をする場を設けていきながら、積み重ねていきたいと考えております。また、先月も1回お話をさせてもらいましたが、ぜひどこかで教育委員さんと先生たちとお話ができる場面を作れないかと考えておりますので、学校側、園側と相談をしながら、委員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思っております。今日も協議事項がいくつかございますので、またご協力をよろしくお願いたします。

それでは、案件に入らせていただきます。では、協議事項(1)令和6年度教 科用図書採択について、事務局から説明をお願いします。

高橋課長:

はい。では、令和6年度教科用図書採択についてでございます。こちらは資料 ナンバーはなしで差し込ませていただいています。3枚ありまして、ホチキスで 止めさせていただいております。令和6年度使用小学校教科用図書一覧表、令和 6年度使用中学校教科用図書一覧表、令和6年度使用小学校特別支援学級用一般 図書一覧表の3枚となっております。午前中は足柄下採択地区協議会にご出席い ただいて、小学校採択替えということで、それぞれの評価につきまして決定して いただきました。発行社が入っている一覧表でございますので、小学校について はご確認をお願いします。そして、中学校に関しましては、来年度は採択替えが ありますが、継続して使ってまいります。それから、3枚目の小学校特別支援学 級用は、地区採択協議会のその他のところでもご説明がございましたが、「義務教 育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 | 第13条第5項で、前項の場合に おいて、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議 の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。とな っておりますので、先ほど決めていただいたものを、またこの場でもう一度確認 していただいて、採択をして決定していただきます。3枚目の小学校特別支援学 級用一般図書におきましては、小中学校に在籍する生徒一人一人の障がいや発達 状況に応じて、各学校において選定した図書を教育委員会でそれぞれ採択するも のとなっております。小学校からあがってきましたのは、まなづる小学校で令和 6年度に使う予定としております一般図書一覧表となっております。中学校は 「特にございません。」ということで入っておりません。ですので、先ほど小学校 は採択替えで決定しておりますので、小学校に関してはご要望の一般図書一覧表 で、ご審議をよろしくお願いします。

纐纈教育長:

説明は以上でよろしいですか。はい。それでは質疑に入りたいと思います。何かご意見ご質問ある方はよろしくお願いします。いかがでしょうか。これは小、中、特別支援、別々に採決した方がいいですか。

高橋課長: はい。よろしくお願いします。

纐纈教育長:

よろしいですか。はい。それでは午前中に3町共同採択で確認を取っておりますが、真鶴町として採択するか確認を取りたいと思います。それでは最初に、小学校からいきたいと思います。令和6年度使用小学校教科用図書一覧について、確認をしていただきましたが、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員: (全員挙手)

纐纈教育長:

ありがとうございます。全員賛成で採択されました。続きまして、令和6年度 使用中学校教科用図書一覧をご覧いただきまして、賛成の方は挙手をお願いいた します。

全委員: (全員举手)

纐纈教育長:

ありがとうございます。全員賛成で採択されました。続きまして、令和6年度 使用小学校特別支援学級用一般図書について賛成の方は挙手をお願いいたしま す。 全委員: (全員挙手)

纐纈教育長: はい。ありがとうございます。全員賛成で採択されました。では、来年度はこ

の教科書を使って、良い学びを学校の方でまた頑張ってしていただくということで、よろしくお願いします。また、塩田指導主事もこの辺の新しい教科書は、いくつか変わっている物もありますので、しっかり見ていただいて指導に役立てて

ください。

塩田指導主事: はい。

纐纈教育長: よろしくお願いします。

それでは協議事項(2)に行きます。令和5年度真鶴町体育競技優秀選手等表 彰候補者について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長: はい。それでは、資料1をご覧ください。令和5年度真鶴町体育競技優秀選手

しましては、真鶴町スポーツ優秀選手等表彰要綱に基づき、表彰するものでございます。対象になる大会等については、前年7月1日から今年6月30日の1年間

等表彰候補者について説明させていただきます。体育競技の優秀選手の表彰に関

に行われた国際的あるいは全国的な規模で行われた大会もしくは、全国を数地区

に区分して数規模で行われる大会もしくは、県大会等で優秀な成績を修められた 方が候補者として挙げられるものでございます。今回、候補者は2名いらっしゃ

います。1人目は伊藤永司さんです。競技種目はサッカーで、シニアサッカーチ

ーム横須賀アズール60に昇格され、令和5年5月12日から14日まで宮崎県宮崎

市を会場に開催されました JFA 第 23 回全日本 0-60 サッカー大会に関東地域第 2 代表として出場され、みごと優勝を果たされました。この成績については、真鶴

町スポーツ優秀選手等表彰要綱第3条第1項第1号「国際的、または全国的な規

模で開催される大会に参加し、8位以上の成績をおさめたもの。」に該当し、町長

表彰の対象になります。2人目は佐々木知亜紀さんです。競技種目は陸上競技で、令和4年10月29日から31日まで栃木県宇都宮市他を会場に開催された第22

回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会に出場され、陸上競技女子 100m

と女子砲丸投げで1位の成績を修められました。この成績についても、同要綱第

3条第1項第1号に該当し、町長表彰の対象となります。以上、2名の方につきまして、令和5年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者とさせていただきま

す。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。なお、ご承認いた

だいた場合には、表彰式を10月8日に開催予定の町民運動会の開会式の中で行う

予定でございます。以上でございます。

纐纈教育長: はい。ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問あればお

願いいたします。特によろしいでしょうか。それでは特に質問等、無いようですので、令和5年度真鶴町体育競技優秀選手等表彰候補者について、原案のとおり 賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員: (全員挙手)

纐纈教育長: ありがとうございます。全員賛成で本案は原案のとおりとなりました。

続きまして(3) 町議会9月定例会提出の補正予算について、事務局から説明 をお願いします。

高橋課長:

はい。町議会9月定例会に提出の補正予算は、教育委員会が財政当局に要望している形になっています。資料2と記載がございます歳入予算見積書、次のページからは歳出予算要求書となっております。では、ご説明いたします。

まず、歳入予算見積書でございます。雑入となっております。雑入の方で受けております海の学びミュージアムサポート事業補助金です。博学連携に関しまして、交付決定額が当初予算 2,500,000 円でみていましたが、2,000,000 円で決定されましたので、500,000 円の減額となっております。

1 枚おめくりいただきまして、歳出予算要求書でございます。こちらが表紙で すので、内容は1枚おめくりいただきますと、続きまして、2ページです。教育 施設整備基金元金積立で、財政当局で学校建設準備に向けて 50,000,000 円を積み 立てということで、こちらに予算を積算させていただいております。【参考】に4 年度末を書かしていただいています。100,000,000 円積めておりますので、こちら が50,000,000円で決まれば、150,000,000円の残高までまいります。続きまし て、小学校費の小学校管理運営事業です。1枚おめくりいただきまして、4ペー ジになります。小学校の修繕費は、既に上段が執行済み額で、プールろ過装置の 修繕やプール外トイレの蛇口交換など、細々したものでございますが、主にプー ル周りが済みの修繕でございます。それから執行見込みのところは、当初から予 定されておりました箇所で、まだできていないものを合わせまして、この後執行 見込み額に対して足りない部分を補正さていただきたいと要望しております。内 容はこちらに記載のとおりとなっております。続きまして、次が給食事業で1枚 おめくりいただきますと、6ページとなっております。こちらは給食調理員さん がお1人新たに採用され、交通費のかかる方なので、会計年度任用職員となって おりますが、いわゆる通勤手当にあたる部分を補正させていただきたいと思いま す。次のページが文化財保護活用事業となっております。1枚おめくりいただき ますと8ページです。有料道路通行料ということで、こちらは文化財審議委員さ んに毎年度視察に行っていただいているのですが、行く場所が決定してない状態 で当初予算を組んでおりましたので、必要な額を確認して積ませていただくもの です。今年度は神奈川県立歴史博物館と神奈川県立図書館で『関東大震災 100 年』ということで、そちらの展示を見ていただいて、『真鶴町の震災について』レ

ポート等にしていただく形になっております。続きまして、町民センター費。町 民センター施設管理事業となっております。1ページおめくりいただきますと、 10ページでございます。町民センター照明等改修工事で、一旦6月補正で計上し まして、執行するために入札を行いましたが、今、鉄類の値上がりが甚だしいと いうことで、入札に来られた業者さん全てが額を上回りまして、もう一度入札し 直しとなりました。ですので、もう一度見積りを積算し直しまして、足りない分 を計上した上で入札、執行する予定となっております。前段階で予算を積む形に なっております。内容は、町民センター内の非常用照明器具等の交換や、1階機 能回復訓練室の中庭に出るドアが使えないこと、機能的に問題があるということ で、そちらを考えております。続きまして、民俗資料館運営事業です。ページを めくりますと、12ページとなっておりまして、こちらは1,602,000円という数字 で要望をしていますが、まだ査定中でございます。民俗資料館の雨漏りに関しま して、全面的にではなく、部分的な雨漏り修繕等で対応できないかということ で、まだ額は決定しておりませんが、民俗資料館の雨漏り部分を修理したいと考 えております。金額は未定でございます。続きまして、海の学校事業となってお ります。15ページです。こちらは先ほどご説明いたしました補助金の交付決定に よって、財源を更正するために計上しておりまして、消耗品費等に財源を充てて おります。査定の中で、できれば下げられるところは下げるようにという指導も ありますが、今現在のところは財源を変更する形で歳出は通常おかしくない様、 取っていない状況ですので、0円で入れさていただいております。以上、雑ぱく ではございますが、補正予算についてでございます。

纐纈教育長:

ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見ご質問あればお願いいたします。まだ査定中のものもあるので、最終確認で確定ではないですが、修繕関係が主になります。いかがでしょうか。特に無ければ、最終的には9月議会で承認を得る形になりますので、ここでは教育委員会として確認したという程度でよろしいですか。去年は採決をしていたのですが、採決でいいでしょうか。

高橋課長: 承認的なところで見ていただきたいです。

纐纈教育長: 承認という形で挙手を求めるでいいですか。では、現時点で9月議会に上程する予定であるということで、教育委員会としてご承認いただける方は挙手を持っ

てお願いをしたいと思います。

全委員: (全員举手)

纐纈教育長: はい。ありがとうございます。では、全員お認めになられたということで確認 したいと思います。ありがとうございました。

それでは続いて、協議事項(4) 令和4年度教育委員会関係決算について、事務

高橋課長:

教育委員会関係決算となります。資料は資料3となっております。令和4年度 真鶴町一般会計教育関係決算額ということで、歳入、歳出、地方創生臨時交付金 関係(歳出)の全部で3ページの資料を作らせていただいております。

まずは歳入からご説明させていただきます。大きな増減について、あるいは内 容について簡単にご説明いたします。12款 分担金及び負担金、1項 負担金、5 目 教育費負担金 1,720,950 円です。幼稚園管外教育受託児童負担金および市町村 共同事業箱根町負担金(校務支援システム)に関するものが入っております。13 款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料5,494,870円です。幼稚園 一時預かり保育料、博物館観覧料、美術館観覧料、公民館使用料、町立体育館、 小中学校体育館、中学校グラウンドなどの体育関係使用料が入っております。4 年度は各施設、臨時休館期間等はありませんでしたので、通常運用に戻っており ます。金額的に前年度比較しますと、増額となっております。14款 国庫支出金、 2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金 120,000 円です。減額となっておりま すが、令和3年度には学校保健特別対策事業費補助金あるいは公立学校情報機器 整備費補助金がございました。これは3年度のみでしたので、前年度対比すると 減額となっております。続きまして、15款 県支出金、2項 県補助金、7目 教育 費県補助金 657,000 円です。こちらは放課後いきいきクラブ、土曜教室、日本語 指導に対する補助金です。9目 市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係で、 青少年行政推進事業交付金823,000円です。こちらは中学生グローバル人材育成 事業あるいは、ふれあいの集いに対する補助金になっております。15 款 県支出 金、3項 委託金、5目 教育費委託金289,199円。小中学校の実践研究費等に係 る事業を、神奈川県教育委員会からの委託を受けて実施したものです。かながわ 学びづくり推進地域研究委託金として書いてあります。続きまして、16款 財産収 入、2項 財産売払収入、1目 物品売払収入のうち美術館図録等売払収入 894,688 円です。17款 寄附金、1項 寄附金、4目 教育費寄附金490,000円です。幼稚園 と小学校のバス利用者からの寄附金となっております。4年度は、図書整備に対 する寄附金がございませんでしたので、バス関係のみの寄附金となっておりま す。18 款 繰入金、1項 基金繰入金、5目 奨学基金繰入金が90,000円です。奨 学基金繰入金は3年度にも繰入れております。4年度末の奨学基金の残額が 1,713,334円となっております。続いて、6目 学校図書等整備基金繰入金 916,000円。こちらの4年度末残額は281,155円となっております。続いて、7目 美術館運営基金繰入金は1,000,000円となっておりまして、4年度末の残額は、 2,256,932 円となっております。続いて、20 款 諸収入、4 項 雑入、1 目 雑入の うち教育委員会関係です。こちらは公民館、図書館内の複写機使用料と町民セン ター、町立体育館の自動販売機の電気料や手数料です。408,212円となっておりま す。前年度より減額しているように見えますが、体育館の自動販売機の電気料と 手数料が、2年度分の入金が3年度分になっていたためで、今年度が通常時の金

額でございます。海の学びミュージアムサポート補助金 2,770,381 円。博学連携 事業の内定が取れませんでしたため、減額となっています。

1枚めくっていただきまして、歳出、9款の部分です。1項 教育総務費、2目 事務局費。こちら減額になっておりますのは、人事異動による人件費の減額で す。3目 教育振興費。教育施設整備基金積立事業60,000,000円で、前年度から 20,000,000円の増となっております。先ほども申しましたが、年度末の残高が 100,062,280 円となっております。2項 小学校費、1目 学校管理費。光熱水費が 各施設増額傾向なのですが、小学校でも 2,433,340 円増額しております。情報教 育推進事業費 1,487,213 円増額。施設改修として、プール施設のトイレの下水の 切り替えや体育館の照明器具の改修、防水改修工事を実施しております。 3項 中 学校費、1目 学校管理費。光熱水費で1,377,742円増額となりました。情報教育 推進事業は機器の入れ替えとタブレットも上がっておりますので、1,291,722円増 額となります。施設改修は体育館の照明器具の改修、防水改修工事を実施しまし た。続きまして、4項 幼稚園費は、施設改修工事は大きいものはございません。 補修工事といたしましては、園庭の遊具下の盛り土をしました。あと、敷地周辺 のネットベースを張り替え、修繕しております。 5項 社会教育費、4目 町民セ ンター費。外調機設備で空調設備の改修工事をいたしておりまして、こちらは 7,150,000円。それから光熱水費、町民センターは2,753,636円の増額となってお ります。続いて、6目美術館費です。美術館入口前の歩道工事2,750,000円。そ れから、排煙設備改修工事で 2,090,000 円を実施しております。美術館の光熱水 費は 1, 123, 861 円となっております。 7 目 図書館費。こちら職員人件費、会計年 度任用職員報酬が増しております。8目 貝類博物館運営費。海の学びミュージア ムサポート(博学連携)事業は、町単独事業として規模を縮小して実施しており ますので、減額となっております。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費で、 人件費が2名分になったことによる増となっております。2目 体育館運営費は、 浄化槽改修工事 16,632,000 円で実施いたしておりまして、そのため増額でござい ます。最後の1枚です。歳出の2款総務費から支出しております地方創生臨時交 付金関係事業は、記載のとおりです。新型コロナウィルスの感染症対応事業とい たしまして、内容に書かせていただきました。小、中学校網戸等の修繕。大きな ものといたしましては、幼小中の保護者負担軽減ということで、学校給食費等の 給付金を行っております。こちらが 17,346,200 円となっております。それから下 段の教育推進事業といたしまして、美術館・博物館・図書館・公民館連携事業の 各講座をこちらの科目で実施等しております。決算についての説明は以上です。 また、美術館に関しましても、今、美術館監査が町団体の寺社によって実施され ているところでございます。説明は以上です。

纐纈教育長:

はい。ありがとうございます。聞いているだけだと、なかなか全部頭にスッと 入らないところもありますが、今の説明で何かご質問ご意見等あればお願いいた します。決算報告は採決が必要ですか。 高橋課長: もう報告済みでございますので、大丈夫です。

纐纈教育長:

それでは特にご意見ご質問無ければよろしいでしょうか。4年度の決算になりますので、また細かい部分でお聞きになりたい方は課長までお願いしたいと思います。それでは他に何か事務局から協議事項ありますか。委員の皆さんいかがでしょうか。いいですか。

では、報告事項に移りたいと思います。では、最初に学校教育からお願いいたします。

青木係長:

はい。では、教育委員会事業計画の7月をご覧ください。4日と5日に教頭会と校長会をそれぞれ開催しました。18日に委員の皆様にご参加いただきました第2回足柄下採択検討会。同日、まなづるっ子自立支援コンサルテーションを開催しました。20日に幼小中1学期終業式。その後、町の会計年度任用職員さん及び幼稚園の先生の町教職員不祥事防止研修会を開催し、28名の参加がありました。幼小中が21日金曜日から8月29日火曜日まで、夏休み期間となっております。22日、先ほど教育長からお話がありました『教育を語り合う会』を開催しました。次回が11月18日、最終回が2月17日に開催予定です。本日、27日は第2回足柄下採択地区協議会と教育委員会定例会となっております。28日は幼小中合同研究会で『一貫教育推進研修会』として、早稲田大学の小林先生をお招きして講演していただく予定です。31日月曜日、ふるさと教育研修会は昨年と今年の新任の先生方12名のご参加を予定しております。

裏面をお願いします。8月の予定です。17日木曜日、学校建設準備委員会の中から「幼稚園と保育園を一貫校に入れるか、入れないか」というところも大きな肝になってきますので、この日にひなづるさん、貴船さん、石田さんの園長先生および福祉課、教育課で会議を開催することになりました。「幼稚園・保育所の将来を考える会」の開催を予定しております。18日金曜日には、最終回となります第3回足柄下採択検討会が行われます。28日午前中に校長会を実施し、午後に教育委員会定例会を予定しています。8月30日から、幼小中2学期が始まります。以上です。

纐纈教育長:

はい。何かご質問ありますか。いいでしょうか。では、社会教育、続けてお願いいたします。

大竹係長:

はい。社会教育・生涯学習です。7月は様々な事業が展開されました。1日には、おはなしわっくわっくさんの協力を得て、夏のおはなし会を開催しました。 未就学児や小学校低学年児童を中心に21名の参加がありました。5日には文化団体連盟がホームページ作成委員会を開催し、作成や運営方法について協議を行っております。7日と14日には、全国わらべうた&コダーイネットワーク(わら

コ・ネット) 所属の高橋佳奈枝先生を講師にお迎えして、わらべうたの体験を内 容とした子育て学級を開催しました。両日とも、乳幼児を子育て中の親子3組の 参加があり、わらべうたを聞いたり歌ったりしながら、ゆったりとした時間を過 ごされていました。 9 日には足柄下郡スポーツ推進委員連絡協議会が箱根町で研 修会を開催し、当町から6名の委員が参加して、ニュースポーツのユニカールを 体験してまいりました。10日と24日に中学生グローバル人材育成推進事業の事前 研修会を開催しました。参加予定の中学2年生11名は、英会話レッスンに真剣に 取り組んでいました。19日にはスポーツ協会が理事会を開催し、所属7部が今年 度の事業予定を説明して終了後に各部に対して補助金を交付しております。20 日 には第1回目の町民文化祭運営委員会を開催し、展示部門の展示場所や公演部門 の会場や日時の決定をしております。21日からはプール開放事業がスタートし、 連日約60名程度の子どもたちで賑わっております。24日と25日には小学1、2 年生を対象に子ども水泳教室を開催し、延べ23名の参加がございました。参加者 のレベルに合わせた遊びを取り入れて、楽しく水の中で過ごせることを主眼に置 き、4グループに分けて実施しております。25日には健康長寿課主催の事業では ありましたが、子ども食育クッキングが開催され、小学4年生から6年生20名の 参加があり、簡単に用意できるパッククッキングという手法を用いて親子丼など を調理し、出来上がった物を持ち帰り用の丼に盛り付ける時の子どもたちの顔は 充実感に満ち溢れていました。本日、27日には子ども陶芸教室の作品作りを開催 し、申込者49名全員が参加し、全員が黙々とオリジナル作品を作り上げておりま した。28日には、青少年指導員による貴船まつり夜間特別パトロールが行われま す。30 日には神奈川土建西湘支部の皆様を講師として、親子工作教室を開催する 予定です。31日には、8月に実施を予定しております安曇野市との交流事業の事 前説明会を予定しております。博物館事業といたしましては、磯の生物観察会を 内容とした海のミュージアムを17日と22日に開催し、それぞれ56名と30名の 参加がありました。同事業は、8日にも予定されておりましたが、高波が予想さ れていたため中止としております。

裏面をお願いいたします。8月についても、夏休みの子どもを対象にした事業がたくさん組まれております。1日には町民運動会運営委員会を開催し、今年度の実施種目等を協議します。2日には独立美術協会の皆様の協力を得て、小松石を使用した工作を内容とした子どもアート教室を開催します。4日には文化団体連盟が理事会を開催します。5日には電波適正利用推進員協議会の皆様を講師として、ラジオ工作教室を開催いたします。6日には、グリーンエイド真鶴コンサートのプレイベントとして、海岸清掃を実施いたします。8日には図書館事業として、うちわ作りを内容とするちびっ子芸術祭を開催いたします。9日から10日にかけて海と山の子どもたち交流会として、1泊2日で安曇野市を訪問する予定です。15日には磯の生物観察会を内容とした環境学習教室を、県西地域2市8町の子どもたちを対象に実施いたします。同日と21日には夜のプランクトン観察会を開催する予定でいます。16日には町観光大使の岡本美鈴さんを講師に、フィン

スイミング教室を開催します。16 日から18 日には中学生グローバル人材育成推進事業の本研修で、参加者11 名が福島県のブリティッシュヒルズを訪問します。帰庁後、25 日と28 日に2回の事後研修を予定しております。17 日には、前回作った作品に色付けを行う子ども陶芸教室を予定しております。図書館では、18 日から20 日に1 日図書館員を予定しております。22 日には、幼小中の先生方等を対象とした「人権教育研修会」を予定しております。今年度はNP0 法人SHIP の理事の方をお招きし、『LGBT の人権』をテーマに講演をしていただく予定です。23 日には、おもしろ体験隊事業で清川村を訪問し、カヌー体験をさせていただく予定です。31 日には自治会教育体育部会と生涯学習実践委員打合せ会を開催し、後期成人学級の内容などを協議します。また記載はございませんが、中旬から下旬にかけて自治会体育部長会を開催し、6 月に開催しました町民ソフトバレーボール大会の振り返りと、来年度に向けた方向性を協議する予定でおります。博物館事業といたしましては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを6 日、16日、19日の3日間で予定しております。以上でございます。

纐纈教育長:

はい。ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。他に事務局から何か報告はございますか。いいですか。

はい。無ければこれで全ての案件が終えましたので、これをもちまして7月教 育委員会定例会を終わりといたします。ありがとうございました。

全員: ありがとうございました。